

令和 8 年 7 月 14 日
薬事衛生課長 原田
(外 線) 225-1440
(内 線) 4 1 5 0

令和 8 年度石川県製菓衛生師試験の実施について

1 試験の日時

令和 8 年 9 月 1 日（火）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2 試験の場所

石川県庁行政庁舎 11 階会議室（金沢市鞍月 1 丁目 1 番地）

3 出願に関する書類の配布期間

令和 8 年 7 月 15 日（水）から同月 31 日（金）まで

4 出願に関する書類の受付期間

令和 8 年 7 月 15 日（水）から同月 31 日（金）までの土、日、祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで

※ 郵送の場合、7 月 31 日（金）までの消印があるものを受け付ける。

5 受験資格

次の（１）から（３）のいずれかに該当する者であること。

- （１）学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 57 条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において 1 年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したもの
- （２）学校教育法第 57 条に規定する者であって、2 年以上菓子製造業に従事したもの
- （３）昭和 41 年 12 月 26 日現在において菓子製造業に従事していた者（学校教育法第 57 条に規定する者を除く。）であって、菓子製造業に従事した期間が 3 年を超えている者

6 試験要領の配布場所及び出願に関する書類の提出先

- （１）県内（金沢市を除く。）に居住する方
住所地を管轄する保健福祉センター
- （２）金沢市又は県外に居住する方
石川県健康福祉部薬事衛生課

7 問い合わせ先

石川県健康福祉部薬事衛生課（電話：076-225-1443）